

御苑発・15号(2007年3月20日発行)
電話 03-5367-5430 FAX 03-5367-5431

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-14-4 AMビル2・3F
メールアドレス info@jvla.jp ホームページ <http://www.jvla.jp/>



←現場からの報告



↓質問・意見の飛び交う会場



開会のあいさつ
中田理事長

第39回司法制度研究集会 「検証:激変する司法制度の現状と問題点」 会場一杯の参加者で熱気に包まれる

3月3日に開催された司法制度研究集会での報告・討論の詳細につきましては、「法と民主主義」4月号に掲載の予定で作業に入っています。ご期待下さい。「JADLA NET」では、当日の模様をコンパクトに紹介している「日民協のホームページ・澤藤統一郎憲法日記」からの抜粋にて報告に替えさせていただきます。

——本部事務局

鳴り物入りの「司法改革」の結果は、いったいどうなったのか。何がどう変わったのか、どう変わりつつあるのか。司法の現状を総体として眺望し、問題点をさぐろう。そういう問題意識で開催された。

第一部での「司法の現場からの現状報告」と題し、下記の5テーマについて9人から報告を受けた。

- A 刑事裁判における公判前手続きと裁判員制度導入について
- B 被疑者国選と法テラスについて
- C 法曹養成・法科大学院について
- D 家裁における人事訴訟・成年後見制について
- E 労働審判制の現状

いずれも、第一線で活躍している方々からの現場からの報告は、内容の濃いものだった。

昼食後の第二部では、「それでもボクはやってない」の主人公のモデルとなった、痴漢えん罪事件の元被告が奥さんと一緒に集会に参加された。徹底的に否認しながら有罪判決確定で服役した元被告のKさんと、その彼を信じて支え続けた奥さんから、取り調べ段階から法廷、そしてやりもしない罪で、刑に服さなくてはならなかった思いを発言。その真実の重さと生々しい発言には、参加者は息をのむ思いで聞き入

っていた。再審請求を起す準備中のKさんに、大きな連帯と激励の拍手が送られた。



↑コメンテーターの先生方

(左から新倉修先生、清水誠先生、飯室勝彦先生)

第三部は、午前中の報告に基づき、3人のコメンテーターの助言や意見を交え、会場からの意見交換となつた。

今次司法改革に全面賛成という意見は聞かない。しかし、これにどう対応すべきか。意見は鋭く対立している。

一方に、「不十分でも一步前進のチャンスとして生かそう。そのために、改革の渦の中にはいってあるべき改革を推進しよう」とする立場がある。

他方に、「それこそ為政者の補完勢力に成り下がること。司法改悪の共犯者となることを拒否しよう」という立場が対立する。

前者は後者を「怠惰な傍観者としての観念論」と言い、後者は前者を「無原則的堕落」と言う。そして、両者とも、相手を「市民のためにならない」と指摘する。

(ウラ面に続く)

この対立に関して、研究集会では、弁護士以外のジャーナリストや学者・市民から、「市民のためにと言うけれど、ほんとに市民が見えているのか」「そんな論争に市民が乗ってこないことをどう考えているのか」「いつまでも、コップの中の嵐でよいのか」「いい加減にしてもらいたい」などの意見も出た。

集会の「まとめ」は、なかなか難しいし、苦しい。それでも、いくつかの共通点を確認することができる。



澤藤統一郎先生

- ◆司法を官に絡め取らせてはならない。弁護士自治・弁護士の在野性を大切にしなければならない。
- ◆裁判は拙速であってはならない。審理促進の名をもって、権利救済の実現という司法本来の使命を見失ってはならない。
- ◆とりわけ、刑事事件においては、いかような理由をつけようとも被告人の権利・弁護権を制限してはならない。
- ◆現実の制度を根本的に批判するにせよ、日常の可及的な民主的運用の努力が必要である。

関連して、ピアノ裁判の原告となられた日野南平小学校の音楽専科教員の言葉を思いだす。「私が日本の司法に期待したことが間違いました」

この言葉は、関係者に重い。なんとしてでも、信頼できる司法を取り戻したい。



■連続講座のご案内



「グローバル・アライアンス」に変貌する日米安保体制 ——改憲にむけて強まる衝動の本質（仮題）

日本民主法律家協会では、上記のように、軍事および日米安保体制から見た改憲状況をテーマに連続学習会を企画しました。毎月1回のペースで、全5回ないし6回程度を予定しております。

毎回、ジャーナリストであり関東学院大学非常勤講師である松尾高志先生に1時間ないし1時間30分ほどのレポートをお願いし、その上で質疑応答、さらには出席者も一緒に意見交換をする、といった形を考えています。

私たちは、ややもすると憲法改悪問題に対する軍事問題からのアプローチが弱いように思われます。いよいよ憲法改悪の動きが急になってくる中で、是非、この面での勉強をしたいとの思いから企画をしたものです。

松尾先生からも、是非、学者の諸先生方をはじめ、この方面に興味関心をお持ちの皆様にご参加いただき、大いに意見交換をし、内容を高めていきたいとのご希望が出されています。『法と民主主義』誌にも連載を予定しております。

第1回の開催日時は下記の通りです。



日 時：4月10日（火）pm 4:00 - 6:00
場 所：日本民主法律家協会本部事務局3階会議室

■定期総会予告！

第46回定期総会 開催日決定！

創立46回目の定期総会を下記日程にて開催いたします。

記念シンポジウムのテーマや記念講演のご希望などをお聞かせ下さい。



開催予定日： 07年6月30日(土) 午前10時30分～17時
会 場： 未定